

「悪魔の飽食」は旧ソ連の プロパガンダだった

筑波大学教授・なかがわやひろ

中川八洋

二〇〇一年、「米国九・一一」の同時テロ事件に便乗した炭疽菌郵送事件は犯人不詳のまま迷宮入りになってしまったようだ。それでも、細菌兵器（生物兵器）を使用したテロリズムや戦争の恐怖は、日本でもそれなりに認識された。一九七二年の細菌・毒素兵器全面禁止条約の無力も十分に証明された。

にもかかわらず、日本政府は細菌戦（Biological Warfare、以下BW）に対する防衛についても、細菌テロリズムに対する対処についても、実効性のある施策を講じようとはしない。政府（防衛

庁）は、国家を守る義務も国民の生命を守る責任も放棄している。

BWや細菌テロリズムに対する日本政府の無為と無気力は、何から生まれていのか。憲法第九条は、むろんその一つである。が「悪魔の飽食シンドROOM」をうんだ「石井七三部隊」の虚像のヒドラが、BWに対する無為と無気力の源泉であるように思えてならない。

隣国のロシアは今も、日本国民一億三千万人全員を殺しうる細菌兵器を直ちに生産し投下しうる。北朝鮮もこれに次ぐ。中共も北朝鮮と同程度のBW能力を

もっている。日本はBWに備えてさまざまなワクチンを研究開発しなければならぬ。ワクチンの大量備蓄をしなければならぬ。そのためにも細菌兵器防護研究所を防衛医科大学校に設置する必要がある。自衛隊の陸・海・空すべての基地に細菌兵器防護の小部隊を展開させなければならぬ。除染車輛や防護服も開発し大量に生産し全国の各県・各市町村に配備しておかねばならない。

日本には天然痘や炭疽菌などのバイオ・ハザードに対して国民の生命を守るワクチンはほとんどないのである。治療

できる医師もいなければ病院もない。汚染した家屋や道路を滅菌する能力もないに等しい。ロシアがいつでも大量に製造可能なマールブルグ・ウィルスの爆弾が東京や札幌に投下されれば、日本は数百万人が阿鼻叫喚の地獄にのたうつなかで直ちに降伏するしかないのである。その治療法すら日本は全く知らない。

日本が隣国のBWからとりあえず安全であるのは、米国がBWをなした隣国に核報復するという約束、要するに米国の核兵器の存在によってである。日本国家の主権と日本国民の生命を隣国のBWから守っている米国の核兵器に關し、日本が軍縮を要求することは自殺的亡国行為である。BW防衛において、反米の反核運動を厳しく禁止することは国民の生命

防護において政府の義務である。

一九八一―二年の 巨大プロパガンダ事件

一九七九年十二月にアフガニスタンに侵攻したソ連に対する米国の巻き返し（rolling back）がスタートしたのは、レーガン政権が誕生した一九八一年一月であった。「反ソ主義 anti-sovietism」を旗印に掲げたレーガンの軍備増強は、核戦力にとどまらず海軍力や核・非核両用のトマホーク（巡航ミサイル）を中核に進められた。ユーラシア大陸外のソ連の前進基地と共産国家をソ連から孤立させて自滅させることが、一九七〇年代に開始されたソ連の大膨張を阻む最も的確な道であるが、レーガンはこの正攻法を選択した。

実際に、レーガンは一九八三年十月、カリブ海に浮ぶミニ国家のグレナダ（人口十万人）に海兵隊を投入して共産政権を軍事的につぶした。同年十一月には、西ドイツ/イギリスなどにパーシング弾

道ミサイルと陸上配備型トマホーク巡航ミサイルの第一陣を配備した（配備完了は一九八八年）。モスクワやモスクワ以西のソ連の主要軍事施設は、米国土土を核戦場から免除する一いわゆる聖域化する一形で米国の核攻撃目標下にさらされることとなった。米国のrolling backは、言葉でなく行動で示された。

日本における「一九八一―二年巨大プロパガンダ事件」は、こうしたレーガンの反ソ攻勢のなかで発生した。米国の「反ソ攻勢」に対する反撃の一環としてソ連が展開した、情報心理戦であった。具体的には、まず同一内容の出版物が、この一九八一―二年に集中して洪水のように世に出た。

そのおよそ半数を次にリストしておく。出版媒体や著者たちが「赤旗」や「赤旗特報部長」などであるように、多くは日本共産党に關係しているといわれている。米国人パウエルも共産主義者でソ連の情報工作員と目されている。

1、一九八一年五月、常石敏一「消えた細菌戦部隊」、海鳴社。

中川八洋氏 昭和二十年（一九四五）年）福岡県生まれ。東京大学工学部卒。米国家スタンフォード大学政治学大学院修了。昭和六十二年より現職。専門は国際政治学、近代政治学。『国が亡びる』『正統の哲学 異端の思想』『正統の憲法 パークの哲学』『中国の核戦争計画』『歴史を捏造する韓国』など著書多数。

- 2、一九八一年十月、『アトミック・サイエティスト』誌、J・パウエル「歴史の中に隠された一章」。
- 3、一九八二年七月十九日〜十月三日付「赤旗」。森村誠一「悪魔の飽食」連載。翌十一月、光文社から出版。
- 4、一九八一年十二月、島村喬「三千人の生体実験」(改訂版)、原書房。初版は一九六七年。
- 5、一九八二年一月、山田清三郎「細菌戦軍事裁判記録小説」(復刻)、夏樹出版。初刊は東邦出版社で一九七四年。
- 6、一九八二年一月二十四日〜七月十一日付「赤旗(日曜版)」。森村誠一「続・悪魔の飽食」連載。同年七月、直ちに、光文社から出版。
- 7、一九八二年五月、森村誠一「悪魔の飽食ノート」、晩聲社。
- 8、一九八二年七月、『細菌戦部隊ハバロフスク裁判』(復刻)。海燕書房。
- 9、一九八二年八月、『公判記録 七三一細菌戦部隊』(復刻)、不二出版。
- 10、一九八二年十一月、常石敏一「細菌戦部隊と自決した二人の医学

者』新潮社。

しかも、これらの作品はほぼすべて、ソ連共産党が得意とするプロパガンダ(嘘宣伝)の政治ショーであった「ハバロフスク裁判」の記録の焼きなおしで、「ハバロフスク裁判」を再料理したものがかりだった。著作8と9は、ハバロフスク裁判の記録と称される『細菌戦用兵器ノ準備及ヒ使用ノ廉デ起訴サレタ元日本軍人ニ関スル公判書類』(一九五〇年、外国語図書出版所、モスクワ、以下Aという)のそのままの復刻版であった。要するに、上記の十冊は、ハバロフスク裁判(一九四九年十二月)の真偽不明の公判記録を、聖なる経文のように狂信する著作群であった。

この十点の中で、森村誠一の『悪魔の飽食』『続・悪魔の飽食』は、それぞれ一八八万部、八三万部(一九八二年十二月現在)という驚異的なベスト・セラーとなったこと、および後者で森村らの意図的な捏造写真が少なくとも二十枚も発覚したことで、一九八二年九月から八三年初頭にかけてマスメディアをにぎわし

た。が、この捏造写真問題はかりに関心が集中して、これら著作群の核心的狙いである、ソ連共産党による「反ソ攻勢つぶし」というグローバル規模の「悪魔の謀略」問題が看過されてしまった。

『続・悪魔の飽食』の口絵写真三十五枚のほとんどは捏造や変造であった。うち二十枚については、三十年前の一九二二年に刊行された満洲日日新聞社の『明治四十三、四年 南満洲ベスト流行誌附録 写真帖』からの盗用であり、そのキャプションを改竄したものであった。しかし、一九八二年九月十五日付日経新聞のスクープでこの「犯罪」が発覚するや、森村は写真の提供者はA氏だったと言いついて、A氏に責任転嫁させる術策を展開した。批判者のすべてがこの罠にはまって、前述の十作品全体が展開した巨大な偽情報工作そのことを追究するのを忘れてしまった。

『文藝春秋』一九八三年一月号に森村が掲載した論文「私が知ったA氏の正体」も責任転嫁戦術として効果的だった。反・森村軍団の槍先がA氏問題に集中し

たからである。

そもそも、『続・悪魔の飽食』の二十枚の捏造写真は「◎森村誠一 写真文(キャプション)は下里正樹」と明記されている。どこにも「写真提供A氏 写真文A氏」とは書かれていない。仮にA氏が介在しているように、この二十枚の写真・文は森村誠一とその「分身」下里正樹に全責任がある。それだけではない。この写真問題に関っている人物は、実は森村誠一と下里正樹の二人だけである。A氏は実際の写真提供者ですらなく、その娘さんの話からすると、写真提供者という「名義貸し」をして森村から数十万円の報酬をもらったのである。

高度に機密である細菌兵器研究を写真に撮ることは決してありえない。研究そのものが秘匿されている以上、「関係者は不在」が原則だからである。七三一部隊の「実録」を書いたと自慢する「ノンフィクション作家」森村誠一が、現実であるノンフィクション(非虚構)のこのイロハを知らないはずがない。

ソ連の狙い

レーガン政権の「反ソ巻き返し」に対抗するソ連の狙いのうち、対日工作の一つは、ソ連軍のアフガン侵攻で防衛意識が再生しつつあった当時の日本が軍備を増強したり憲法改正して国防軍をもったりするに至ることのなきよう、また米国の核軍拡に嫌悪感をもつて足を引っ張るよう、「反軍備」ムードを醸成することであつたらう。日本の世論の心理操作である。この情報心理戦の方法として旧軍を「悪魔」としてイメージさせるのが手

取り早い。機密研究の性格から当事者から決して反論がでない「石井七三一部隊」はこの役割として最適であつた。とりわけ、細菌兵器(B兵器)や化学兵器(C兵器)は核兵器(A兵器)とともに一般にはひどく嫌悪されるし、反・細菌兵器の感情は反・核兵器のそれに誘導され易い。レーガン核増強阻止が目標

の情報心理戦の一つとして、細菌兵器に

まつわるおどろおどろしいホラー小説はびつたりである。

反・細菌兵器キャンペーンの「石井七三一部隊」プロパガンダと同時併行して、直接的に反・核兵器キャンペーンも派手に上演された。「B兵器反対!」は、「A兵器反対!」の伴奏曲であつた。広島では一九八二年三月二十一日に十万人が、東京では五月二十三日に十九万人が動員され前例のない「反核・大集会」となった。文学者や大学学長の反核署名運動も日本共産党系団体などのバックアップで空前の規模で展開された。

「石井七三一部隊」の真相が闇の中であることを悪用し、米国の核戦力に対抗するソ連の情報心理戦は、一九八一〜八三年が初めてではない。一九四九〜五三年の「石井七三一部隊」偽情報キャンペーンの二番煎じであつた。一九四九年十二月末、山田大将(関東軍司令官)ら十二名を被告としたハバロフスク裁判とは、翌一九五〇年六月二十五日に北朝鮮が三八度線を越えて韓国を侵略・占領する時、米国が反撃して核兵器を投下するの

を阻むための一大政治ショーであった。軍事力を用いない予防戦争であった。

現に、朝鮮戦争が始まるや、ソ連／中共／北朝鮮の「悪の枢軸三ヶ国」は、「米国が細菌兵器を投下した」「その細菌兵器は石井七三一部隊のノウハウでつくられた」と宣伝した。侵略側の共産三ヶ国に対して終始好意的であった朝日新聞の記事から、中共などによるこのプロパガンダの一例を紹介しておきたい。

「…国連軍が朝鮮の共産軍戦線および後方にペスト、コレラなどの病菌をもったハエ、蚊、ノミなどを投下して細菌戦に出た」(一九五二年二月二十四日付夕刊)。

国際連合も、ソ連によるプロパガンダの恰好の舞台となった。前田寿「軍縮交渉史」(東京大学出版会)の二七八―二九二頁に国連での米ソの応酬の概要が説明されている。

ソ連の嘘宣伝は、共産主義者やそのシソンの学者からなる国際的組織を拡声器にするのも常套の一つであるが、このときも「国際科学委員会」というもつとも

らしい名の組織がソ連共産党の肝いりでつくられた。メンバーは、たった七名で、「名義貸し」の報酬として、どうやら二ヶ月ほど北京で酒池肉林の「接待づけ」を堪能していたらしい(一九五二年六月―八月)。

この悪の枢軸三ヶ国があげた「証拠」は、ハバロフスク裁判の被告や証人に凍死／餓死／拷問死などの恐怖をもって偽証強要したのと同じく、撃墜された米国の空軍パイロットに拷問を加えて「証言」させたものだった。蒼樹社刊の『細菌戦黒書 アメリカ軍の細菌戦争』(一九五三年)は、宣伝本であるとともに、ソ連／中共／北朝鮮の、「悪魔の拷問」と「悪魔のプロパガンダ」を、実録した貴重な史料である。

鴨緑江を境としての朝鮮半島の防衛は、マッカーサー元帥の主張通り、中央指揮所のあるハバロフスクその他の満州の要衝地に原爆を投下しない限り、ソ連が戦争続行の指令を出し続け、百万人規模の中共軍がきれ目なく押し寄せる以上、不可能であった。しかし、細菌兵器

にからむ執拗な嘘宣伝にも懲りて、トルーマン大統領は二十数発の原爆投下を要求するマッカーサーの方を餓首し、原爆不使用を決定した。米軍は後退し、三八度線をもって停戦し事実上の敗北を喫した。「悪魔のプロパガンダ」は、全面勝利した。

奇々怪々なフェル・レポート

GHQの占領下で、米国は石井四郎ら七三一部隊関係者を調査した。

- その報告書を次にリストする。
- 1、サンダース・レポート(一九四五年十一月および同十二月)。
 - 2、トンブソン・レポート(一九四六年五月)。
 - 3、フェル・レポート(以下、一九四七年六月二十日のものを「第一」、二十四日のものを「第二」という)。
 - 4、ヘル・レポート(一九四七年十二月)。
- 森村誠一は、『続・悪魔の飽食』の中

とじ写真Bのトンブソン・レポートを「フェル・レポート」、写真Cのサンダース・レポートを「トンブソン・レポート」と誤記している。悪意はなさそうだが、このような杜撰さは「ホラー小説」にすぎない、その著作全体の捏造性と無関係ではないだろう。

軍医中佐サンダースのレポートにも、獣医中佐トンブソンのレポートにも、「石井七三一部隊」が人体実験を行ったという記述は一行もなく、細菌兵器の実用化に至らなかったと結論している。トンブソン・レポートの結論の部分を引用しておこう。

「四、…生物兵器を実用的な武器として開発するうえで障害となった。五、生物兵器が実用化されても、日本がそれを使ったとは思えない。すなわち彼らは化学兵器による報復を恐れている」(常石敬一「標的イシイ」、大月書店、三二七頁、以下のカッコ内頁数も同書)。

人体実験をしたと主張する米国側の最初の文献は、一九四七年六月二十日付フ

エル博士の、米国陸軍化学戦部隊長あてに送った「第一レポート」である。そのなかで、旧・石井七三一部隊の「重要人物十九人」が「一カ月かけて作成した」と称する「人間を使った細菌戦研究について六〇ページの英文レポート」なるものに言及している(二五六頁)。しかし、この「六〇ページの英文レポート」を米国に送付した(持ち帰った)形跡はほぼ絶無である。そして、なぜか、その「要約」だけを送付している。

すなわち、「六〇ページの英文レポート」には十九名のサインがなければならぬが、「要約」にはサインは不要であるから、フェル博士が「要約」すべてでっちあげた可能性が高い(仮説1)。

つまり、「六〇ページの英文レポート」は初めから存在しない。しかもこの「要約」は、フェルが在日のソ連工作員から渡されたもの、と見るのが真相に近いだろう(仮説2)。加えて、ソ連のこの工作に加担して「メイド・イン・ソ連の要約」執筆に協力させられた日本人が旧・七三一部隊の柄澤・軍医少佐(一九五六

年十一月、口封じのため殺害?)でないかと思われる(仮説3)。そして、同様にフェルも「消された」可能性がある(仮説4)。ソ連工作員として対日最後通牒ハル・ノートの原案を執筆した財務次官、H・D・ホワイトが一九四八年八月に殺害されたケースと同じかも知れない。

とくに、「フェル第一レポート」全体は、捏造と推断できる内容に満ちすぎている。端的にいえば、空想された、創り話の虚偽報告である。例えば、石井四郎が「目下、細菌戦計画の全貌について執筆中である」(二五六頁)とも述べているが、執筆された形跡は絶無である(仮説5)。仮にそんな計画が存在したとすれば尚のこと、石井は拷問されても書くことはないのは当然前ではないか。そもそも七三一部隊の技術水準は、爆弾すら完成させられず、実戦体制に入っていた英国などと異なって細菌戦を計画立案するレベルにも達していなかった。

また、フェルが来日中に調査した人物は、「フェル第二レポート」によれば、

亀井貫一郎／アラマキ・ヒロト／増田知貞／金子順一／内藤良一／菊池齊／石井四郎／村上隆／大田澄／碓常重／若松有次郎の十一人であるが（二六一〜二六二頁）、実際には九人である。亀井は極左のマルキストで戦前は社会大衆党の代議士であり、アラマキはその秘書である。二人とも医者ですらない全くの部外者である。このようにフェルが調査した「重要人物」が石井／増田／金子／内藤／大田／菊池ら「数人」しかない以上、前述の「十九人」という数字がフェルの創り話なのがある。

さらに、家畜に対する防疫を担当した第一〇〇部隊の旧部隊員「二十人」（二五七頁）に会ったかのように「フェル第一レポート」はいうが、この数字は幻である。十一人中、一〇〇部隊員は若松獣医少将一人しかないからだ。つまり、「二人」を「二十人」に針小棒大した創り話である（仮説6）。

もう一つの極めつけは、「中国の市民および兵士に対して野外実験を十二回にわたり行なった」（二五七頁）と述べて

いる部分であろう。仮にそんなことを実行したとしても、フェル博士の任意の訊問にそんなことを喋る人間など一人もいない。なぜなら、それはBC級戦犯として自ら処刑されるのを申出るに等しいからだ。フェルの創り話には、もっともらしさもない。子供の嘘のごとき幼稚なものばかりである。

第二レポートにあるように、全くの部外者で専門家でもない亀井貫一郎やアラマキ・ヒロトをなぜフェルは「調査」したのだろうか。ここにも、フェルの不可解な行動がある。第二レポートでの人体実験についての言及はこの亀井が「増田から聞いた」という『伝聞』しかない。しかし、この時インタヴューされた増田本人はそんなことは何も語っていない。フェルが亀井と共謀して、「増田が証言した」かのようなトリックとして考えついた亀井の偽証であろう（仮説7）。亀井貫一郎もソ連の情報工作員であった可能性が高い（仮説8）。亀井はアメリカ共産党員（入党は一九一九年か？）とも推定される。

フェル博士は、米陸軍細菌兵器研究所 キャンプ・デトリックのパイロット・ブランド・エンジニアリング部の主任であるが、軍医（軍人）ではない。その経歴は調査する必要があるが、自らのレポートにこれだけの創作話を書くとするれば、そして第一レポートの内容が二年半後のハバロフスク裁判での「偽証」と同一であることを考えれば、フェルがソ連のエンジニア（工作員）であった（仮説9）、と推定できる。

しかし、第一レポートにある、全面的な創作であろう、幻の六〇ページの英文レポートの「要約」は、米政府・軍内を徘徊したらしく、一九四七年八月五日付で海軍情報局長が関係者に配布している（四二三〜四三四頁）。しかし、米政府・軍に対するフェルの偽情報工作は失敗したのかも知れない。フェルが六月に帰国してから四カ月後の一九四七年十月、キャンプ・デトリックは、ヒル博士（基礎科学部主任）を再派遣した。フェルに対する疑いの調査も任務だったかも知れない（仮説10）。

このヒル・レポート（同年十二月）

は、信憑性が全くないフェル・レポートとは異なり、おどろおどろしい「物語」などは全くない。冷静に二分野に限ったのみ人体実験を行なったと指摘している。すなわち、「人間について各病原体毎の感染に必要な各細菌の量に関するものである。こうした情報は人体実験に対するためらいがある、われわれの研究室で得ることはできない」（二六五頁）と述べている。

「人間に感染する細菌の量を人間で実験した」というのである。七三一部隊にかかわる論争はこの一点の真偽を確定することに限ったのみ根拠がある。が、他の事項に関しては論争する以前のものばかりで、何らの根拠も存在せず、妄想の域のものばかりである。加えてヒル・レポートは、人体実験の「唯一の物的証拠」は、石川太刀雄丸が敗戦前の一九四三年に日本に持ち帰った病理標本だけ、と結論付けている。七三一部隊にからみ、人体実験の「証拠」はそれ以外まったく存在しないのである。

「世紀の嘘宣伝ショー」 ハバロフスク裁判

ソ連に騙されて拉致されシベリアに抑

留された日本の将兵・一般邦人は、敗戦直後からいわれ続けたように百万人をはるかに越える。しかし日本政府自身がそれを否定した「五十七万五千人」という公式数字は、ソ連と通牒して厚生省引揚援護局に潜んだ官吏もしくは旧・軍人の一部が捏造したものである。アルハゲリスキー著『プリンス近衛殺人事件』（新潮社）によれば、一九四六年十二月にソ連側に記録された抑留総数は（既帰還者を含み）百五万二千人であった。厚生省引揚援護局未帰還調査部は、帰国したシベリア抑留者は最終的に五十二万人としているから、シベリアでの死者は五十三万人以上となる。厚生（厚生労働）省の公式死者数五万五千人は実数を十分の一にした虚偽数字である。

なお、ソ連当局に名前すら記録されずに死亡したものが仮に他に約二十万人い

るとすれば、七十万人をこえる日本の男性がソ連に殺されたのである。大虐殺（シエノサイド）である。日本に「ノー・モア・シベリア」の声がないのはどうしてだろう。

一九四九年十二月末のハバロフスクで、「細菌兵器の使用」という冤罪で裁かれた十二人の「被告」と同胞被告の告発を強要された「証人」十二人の「偽証」は、二人のうち一人は凍死か餓死に至る、このような極限の状況下でのものであった。この合計二十四人は、すでに四年間、数十万人の同胞が凍死／餓死／拷問死／薬殺、などで次々に殺されていくのをいやというほど見てきたのである。例えば、戦前・戦中の首相であった近衛文麿の長男の近衛文隆（陸軍中尉）は、帰国直前に、スパイになることを拒絶して拷問され死亡した（一九五六年十月）。

このような不運な「被告」や「証人」の役を強制された日本人に同情し涙することは人間の道ではあるが、彼らが強制された「偽証」を信じる必要はない。

偽証を徹底的にあばいて真実の下にさらしてあげることが、不連な二十四人に我々がなすべき鎮魂の作業である。

そもそもソ連の「裁判」なるものが、一般通念上の裁判であろうはずもないのは常識ではないか。シベリアで数千人が「(国際法とは全く異質な共産主義者の法律による) 戦犯」で処刑されたが、一人として公開裁判を受けたものはいない。「ハバロフスク裁判」のみが唯一例外の公開裁判であった事実を考えれば、それが政治宣伝のためのショーであったのは自明にすぎよう。ケストラが「真昼の暗黒」(邦訳は筑摩書房)として小説化した「モスクワ裁判」(一九三七年)と同様、被告も証人も、ソ連共産党から強制されたセリフ通りに「偽証」する以外の言葉は何一つとして発言できないのである。それに反すれば自らの死だけでなく、旧・同僚や旧・部下の命が何百人も何千人も犠牲になっただろう。「ハバロフスク裁判」をもって歴史事実とするのは、狂信状態の共産主義者か、人間の良心のない極度な非人間か、のいずれか

である。米国はさすがであって、ハバロフスク裁判について直ちに、「細菌裁判は未帰還の抑留日本人問題をそらすための煙幕(カムフラージュ) 戦術である」旨を、対日理事会の米代表シーボルトの非難談話として発表し、抗議した。

「戦犯」として処刑された数千人の将軍や将校は、英米蘭支における「BC級戦犯」の基準では、すべて無罪である。日本は約一週間、ソ連軍の猛襲を受身で耐えただけにすぎず、日本の婦女子「数十万人」にレイプ、殺人、財産の強奪等を行なったソ連軍の「BC級戦犯」こそ十万人を越える。ソ連の「裁判」を一般の裁判と同じだったと主張する常石や森村らの思考に正当性も常識もない。

十二人の被告は、山田乙三(関東軍司令官、陸軍大将)、梶塚隆二(関東軍軍医部長、軍医中将)、高橋隆篤(同獣医部長、獣医中将)、川島清(第七三一部隊製造部長、軍医少将)、西俊英(第七三一部隊隊員支部長、軍医中佐)、柄澤十三夫(第七三一部隊製造課長、軍医少佐)、尾上正男(第七三一部隊海林支部

長、軍医少佐)、佐藤俊二(第五軍軍医部長、軍医少将)、平塚全作(第一〇〇部隊、獣医中尉)、三友一男(第一〇〇部隊、軍曹)、菊池則光(第七三一部隊衛生兵)、久留島祐司(第七三一部隊衛生兵)である。

十二人のうち、三友は、シベリア抑留の将兵を共産主義思想に洗脳して歩く「アクチーブ(共産主義煽動者)」「細菌戦の罪」、泰流社、六頁、以下頁数は同書)であり、一切の罪の意識もなくソ連共産党から指示されたセリフを喜びをもつてしゃべったのであり、同情する必要はない。一九八七年出版のこの「細菌戦の罪」は、ハバロフスク裁判を正当化するための三友の回想記である。

なお、柄澤少佐は、帰国一ヶ月前の一九五六年十一月末に、三友がわざわざ「自殺」と書いているので(二二九頁)、ソ連に殺害されたと考えられる。柄澤は、極東国際軍事法廷に石井四郎らをA級戦犯として米国に追訴させるべく東京で暗躍していたソ連工作員たちに協力させられて、「日本が細菌兵器を使用し

た」証拠」として一九四六〇七年頃、ソ連の拘束下で東京にいた。結果として、ソ連の嘘宣伝・謀略の全容を余りにも知りすぎていた。柄澤が「口封じ」された理由は明らかにすぎよう。

被告となった十二人は国際的にその名が知られた以上、ソ連としては、凍死／餓死と背中合せの状況下に戻すことはできなかつた。一九五二年に早々と殺害された高橋中将与一九五六年に殺害されたらう柄澤少佐を除く十名は、無事帰国できた。しかし、「被告」役が「偽証の主演男優」とすれば、「助演男優」である「証人」役を強制された十二人の消息ははつきりしない。多くは悲劇的な運命となっただろう。知る方がいれば是非教えて頂きたい。

ハバロフスク裁判が狙った、偽情報のは核心は、次のことだが、「悪魔の飽食」その他のその後の執拗なキャンペーンで「神話」となった。日本列島を徘徊し、日本人を呪縛する最悪の「神話」となった。

「細菌兵器の開発のため、中国人やロシ

ア人を囚人にして人体実験を行なった。実験で死に、実験後に生きていれば殺した。その数は三千人になる」

だが、これを裏付けのいかなる証拠も存在しない。唯一例外として、ヒル・レポートにいう感染可能な細菌量を測定する実験を人間で実施すれば、被験体が罹病したことは想像できる。それでも、治療法の研究は優先事項である以上、被験体の治療に全力をあげたことは間違いない、必ず死んだとするのは偽りである。(満州北辺の)安達などで野外人体実験などをしたとの主張もあるが、万が一にもしていないと推断できる。航空機による模擬細菌の散布実験をする能力(水準)にすら達していないのだから、況や生きた真菌を野外に投下するなど、あとの消毒を考えるだけでも現実にはありえない。

シナに対して細菌兵器を投下したというのも、すべて創り話として排斥されなければならぬ。少なくとも、一切の根拠も証拠も露ほどこに存在していない。それらを主張しているのは、ソ連共産党と

スターリンが育てた中国共産党などの共産主義者たちである。

さる八月二十七日、東京地裁の判決は、初めて「中国でペスト菌感染のノミを三ヶ所で空中散布した。一ヶ所でコネラ菌を井戸に搬入した。つまり、細菌戦を実施した」ことを認めたという。しかし、この報道によれば、裁判の証人となつた終戦時二十四歳の七三一部隊の元航空兵と二十一歳の少年隊員の陳述書も法定証言も、そのような事実を一言も述べてはいない。両名はハルピンの七三一部隊の支部に勤務し、シナ戦線には行っていない。裁判記録を詳しく調査する必要があるが、判決の事実認定は証拠に基づいておらず、杜撰にすぎ、明らかに誤りである。

ソ連(ロシア)の細菌戦隠し

日本における無数の「石井七三一部隊」糾弾のキャンペーンでは、堅く守られている鉄則がある。ソ連が第二次大戦

中に日本やドイツに対して細菌兵器を実戦で用いた事実を隠蔽すること、ソ連の細菌兵器能力が「石井七三一部隊」よりもはるかに進歩していた事実を隠蔽すること、これが、鉄則の第一である。第二の鉄則は、一九七〇年代にソ連が細菌兵器で世界一、いや世界唯一無比の細菌兵器戦力をもつに至った事実を隠すこと、であった。

一九七九年四月にスベルドロフスク（現在はエカチエンブルグ）の炭疽菌製造工場の事故で近隣住民が少なくとも一千人が死んだが（『化学・生物兵器概論』、じほう、一三二頁）、『悪魔の飽食』『続・悪魔の飽食』には一言の言及もない。常石敬一著『消えた細菌戦部隊』『標的・イシイ』でも触れられていない。一方で森村も常石も米国が朝鮮戦争で細菌兵器を投下したという真赤な嘘の方は書いている。彼らの行動をソ連共産党の偽情報工作の一環と見なしたとしても故なきことではない。

ソ連がドイツに細菌兵器を使用したのは、一九四三年前後のスターリングラー

ドやクリミア半島であった。ソ連の生物兵器製造の最高責任者であったケン・アリベックはこう述べている。

「一九四二年晩夏、ナチス軍がロシア南部で一時停滞を余儀なくされていたとき、大量の（ドイツ）兵士たちがツラレミア（野兔病菌）に感染している。それから一週間のうちに、何千というソ連軍兵士や（ロシア）一般住民たちが発病している。：一九四一年、ソ連におけるツラレミア患者は一万人。スターリングラー攻防戦の年、患者数はいつきに十万人にはねあがった。そして一九四三年、ツラレミアの発病者はまた一万人にもどっている」（『生物兵器』、二見書房、六六頁）。

マンゴールドらの著にも同内容の記述がある。

「一九四三年には、（ドイツ軍との激しい戦場となった）クリミアで、Q熱（スターリングラーのツラレミアと）おなじように流行した」（第二次大戦前には、ソ連は、チフス、野兔病、Q熱を起こす病原体を使った初歩

的な兵器を製造できるまでになっていた」

（『細菌戦争の世紀』、原書房、五七〇～五八頁）。

日本に対してもソ連は赤痢の細菌兵器を用いている。一九三九年のノモンハン戦においてであった。アルヴィン・クック（加州大サンディエゴ校教授）の『ノモンハン』（一九八五年）は次のようにまとめている。

「日本軍はノモンハン事件中にソ連軍が伝染病の病原菌を散布したと公然と非難した。ドイツ通信社のベッケンカンプ特派員は：九機のソ連軍飛行機がホルステン河付近で、五〇〇〇メートル以上の高度から光り輝く奇妙な物体を投下したのを目撃したと報じている。：顕微鏡による検査で赤痢菌が検出され：と報じていた。：石井四郎軍医大佐は：取水しないよう歩兵第七一連隊に警告している。：第七二連隊では：赤痢が次から次に発生した」（朝日文庫、第四巻の二六六～二六七頁）。実際、ソ連は炭疽菌を満州侵攻で散布

する準備をしていた。七三一部隊が炭疽菌爆弾を研究したのは、それを抑止するためであったことは明らかである。完全に機械化していたソ連軍に馬は一匹もいなかった。一方、関東軍には炭疽菌で直ちに全滅する軍馬が十万頭以上いた。（現に侵攻してきたように）ソ連軍は満州侵攻能力をもっていたが、関東軍は南方戦線に精銳が引抜かれ攻勢作戦は全く不可能な（守りすら危うい）軍隊であった。炭疽菌を戦場で用いれば、自軍の将兵と軍馬を直撃する状況になっていた。炭疽菌はソ連が一方的に攻撃兵器として使用できるのに、日本は防疫と治療を強いられた状況であった。そして、次のようにソ連は満州で炭疽菌散布の実験を行っていたのである。

「昭和十七年春先のこと。：数週間前から、興安北省のハイラル附近で、羊や牛の放牧の群に、原因不明の急性伝染病が発生するようになった。病獣の様子からして炭疽のようである。：間もなく、上庫力という部落の近くで日本官憲に包囲された男（外国人）は、：

隠し持っていた拳銃で自殺してしまつた。：所持品に混つて、この水筒と香水の瓶が発見された。：（この液体を接種したモルモットの）血液の塗抹標本を作つて顕微鏡で見ると、連鎖状になった大きな桿菌（＝炭疽菌）が多数認められた」（『細菌戦の罪』、泰流社、五五〇～五七頁）。

ハバロフスク裁判での次の「偽証」が、ソ連の細菌兵器使用を隠すものであるのはいまでもなかるう。被害者を加害者にでつちあげるの、いつも加害者側の共産主義者の得意とする情報心理戦の一つである。

「軍医部長の高橋隆篤中将は、次のごとく供述した：軍馬防疫隊（第一〇〇部隊）の任務は、ソ連に対する細菌戦の準備と実行であった」（A、三五頁）。

第二次世界大戦中、細菌兵器を攻勢作戦で使用できる態勢にあったのは、英国、ロシア、米国の三方国であった。化学兵器では最先進国のドイツはなぜか細菌兵器では遅れをとった。石井中将が発

明した宇治式爆弾のお粗末さを見てわかるように、日本は、英米露から見ればB兵器の後進国であった。

前に述べたフェル第一レポートですら、「我々（米国）が大規模生産という点でも、気象学の研究という点からも、実用的軍需生産という点でも、日本より十分優れていたことは明白である」と述べている。英国が開発に成功し、チャールがドイツに投下するかどうかを悩んだ炭疽菌爆弾を実際に生産したのは米国の工場であった。彼らが、石井中将が発明した実用性ゼロの陶器爆弾の図面を見て「失笑した」という噂は本当だろう。

B兵器について、石川太刀雄丸がもつていた病理標本のほかは、米国は石井七三一部隊から学ぶものがなかった。東京裁判に訴追しなかったのは、取引をしたからではない。「免責」という言葉を与えたようだが、初めから訴追をする気がなかった。石井七三一部隊の訴追にソ連の謀略の匂いを、米国は充分に嗅ぎとっていたからである。（敬称略）